



2026年9月4日

各 位

会 社 名 u n b a n k e d株式会社
代表者名 代表取締役社長 平井 兼人
(コード：8746 東証スタンダード市場)
問合せ先 管 理 本 部 長 花岡 亮佑
電話番号 03-6456-2670(代表)

金地金取引に関する当社の刑事告訴状の受理に関するお知らせ

当社は、2026年2月4日付「(開示事項の経過) 回収遅延取引の経緯と今後の対応に関するお知らせ」のとおり、株式会社アニススタイルとの金地金取引（以下、「本件取引」といいます。）における売上債権1,340百万円の回収遅延に関して、「損害賠償請求による民事上の責任を追及するとともに、弁護士と相談の上、刑事告訴を含む刑事上の責任も追及する予定です。」としておりました。

この度、刑事告訴につきましても、捜査機関において正式に告訴状が受理されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 告訴の経緯及び理由

当社は、本件取引において金地金の引渡しを行ったものの、販売代金（1,340百万円）が未回収となる被害を受けました。その後、弁護士に相談し事実関係の調査を進めた結果、本件取引は特定の関係者らが共謀の上、当社から財物を詐取することを目的として行われた詐欺行為（刑法第246条第1項）に該当すると判断するに至りました。当社は自社の権利保護及び社会的信用の回復のため、しかるべき刑事上の責任を当該関係者らに追及すべく、捜査機関と相談を続けてきた結果、この度の正式受理に至りました。

2. 告訴の概要

- (1) 告訴受理日：2026年8月19日
- (2) 告訴先：警視庁刑事部捜査第二課
- (3) 被告訴人：元仕入先・元販売先・元業務委託先の関係者 計5名
- (4) 罪名：詐欺罪（刑法第246条第1項、第60条）
- (5) 被害額：1,358,711,371円（金地金合計61本分）

3. 今後の影響について

当社といたしましては、今後の警察等の捜査機関による捜査に全面的に協力してまいります。なお、本件告訴の正式受理そのものによる業績への影響はありませんが、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上